

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号郵船ビルディング4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年3月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	NSグループ株式会社
証券コード	471A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大谷 彰宏
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	B V アセット株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 B i V a ホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月4日
訂正箇所	2026年2月4日付で提出した変更報告書No.1の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	830,151
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	830,151
-------------------	---------

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	830,151
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	830,151

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
BVアセット株式会社	投資業	大谷 彰宏	兵庫県西宮市産所町15番13号	2	830,151